

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会
留守家庭児童育成センター加配代替指導員 募集要項

1. 仕事内容

留守家庭児童育成センター（西宮市での学童保育の名称です。以下「育成センター」と標記します。）における児童の生活指導業務等

対象児童は、基本小学校1～3年生と6年生までの障害のある児童です。

一部センターのみ4年生まで利用できます。

2. 採用予定人員

若干名

3. 期間

2025(R7)年4月以降隨時（勤務開始時期は応相談）

4. 資格

勤務していただぐにあたり、資格は不要です。

以下の資格・勤務経験をお持ちの方歓迎します

保育士資格・教員免許・幼稚園教諭・社会福祉士の資格（免許）

学童保育施設・保育園・児童館等での勤務経験や子育て関連業務経験

5. 雇用条件

- (1) 雇用契約 年度ごとの契約（無期雇用転換制度あり、定年65歳）
- (2) 給与 時給1,300円
賞与年2回以上
(R6年度実績 年額490,840円 採用時期により初回調整あり)
交通費 規定により月額上限55,000円まで支給
- (3) 勤務日 月～金、※月1回程度土曜日勤務有
- (4) 勤務時間 月～金/13:15～17:30（19:15までの勤務日有）
土/8:00または9:00～17:15
学校休業日/（春・夏・冬休みの長期休業日等）
8:00または9:00～17:30（月～金、19:15までの勤務日有）
その他、小学校授業時間により午前中に勤務を要する日があります。
- (5) 休日 日曜、土曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- (6) 有給休暇等 年次有給休暇 4月採用の場合10日付与
その他の月は採用月により（10日～1日）
年度更新の都度付与、夏休み 令和6年度実績5日（7月～9月の間）
結婚休暇、忌服休暇、介護休暇（20日）、子の看護休暇（10日～20日）
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (8) 研修 採用時研修、定期的な集合研修、Zoom使用研修等

6. 勤務地

西宮市内の育成センター21ヵ所（令和7年4月時点53クラス）のうちのいずれか。

7. 応募及び選考

担当者が隨時面接いたします。必ずお電話の上、面接日時を予約して下さい。

履歴書（A4判。3ヵ月以内の写真貼付）、有資格者は資格証明書（写し）を面接時にご持参下さい。（その他の持ち物については直接電話でお伝えします）

資格・経験の有無等により、1ヶ月程度登録指導員としてご勤務いただいた後、契約の可否を決定いたします。

8. 申込み場所並びに問合せ先

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課

〒662-0913 西宮市染殿町8番17号 西宮市総合福祉センター 1階

TEL（0798）36-7127[直通]（受付/平日9:00～17:00）